



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

3月

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

市長元気通信

く 動 報 告

vol.9



「べに花ふるさと館 豆まきと放鷹術披露会」

べに花ふるさと館では、地域文化の伝承を一つの大きなテーマとして、正月の七草粥、小正月の繭玉（まゆだま）団子飾りから年越しそばまで、一年を通じた地域の風習を伝える事業を行っています。節分の豆まきもその一つで、今年は豆やお菓子のほか地元産の野菜引換券などが用意されました。来場された皆さんに多くの福が訪れるよう「福は内、福は内」の掛け声で年男の方々と一緒に福豆をまきました。豆まきの後には、放鷹術披露会が行われ、ハヤブサやオオタカが間近で見られる機会とあって、多くの来場者の関心を集めました。江戸時代、ふるさと館の周辺は水鳥や兎の多い猟に適した土地で、幕府の御鷹捉飼場（おたかとらえかいば）となっていました。近くの豪農の家では、鷹匠が宿泊したときの様子が今に伝えられ、また、倉田の明星院には徳川家康公が鷹狩りの際に使用したといわれる弁当箱が現存しているなど、この地域と鷹狩りは、浅からぬ縁があったことで始まったイベントです。

ハヤブサやオオタカが鷹使いの手から離れ、美しく空を舞う姿に感動するとともに、桶川の身近な歴史を学ぶことができた一日でした。

注）御鷹捉飼馬…近世に鷹の飼養・訓練に使用された鷹場。御捉飼場・捉飼場ともいわれる。出典：「桶川市史」

桶川市長 小野克典

放課後児童クラブ嘱託指導員募集

放課後児童クラブで5月1日から勤務できる嘱託指導員を募集します。
・選考日時▼3月27日(木)午前9時から
・選考場所▼保健センター
・選考方法▼作文および面接
・募集人員▼1人（予定）

申込資格▼昭和30年4月2日以降に生まれた人で保育士、教諭、社会教育主事、社会福祉主事、児童厚生員、母子指導員のいずれかの資格を有する人または、採用時資格取得見込みの人

・受付期間▼3月3日(月)～20日(木)午前8時30分～午後5時15分（土・日を除く）
・申込み▼履歴書および資格証の写し（資格取得見込みの場合は、見込

証明書などの原本）を保育課へ持参ください。

※履歴書は市販のもので可。職歴を詳しく記入し、上半身脱帽正面向きで最近3か月以内に撮影した写真を貼付。

※採用後の勤務条件などについては、保育課で配布する募集案内やホームページをご覧ください。

申込み・問合せ☎保育課

4月から環境美化条例が施行されます

市では、4月1日からゴミのポイ捨て禁止や飼い主などによるペットのふんの放置禁止などを定めた『桶川市環境美化に関する条例』が施行されます。

条例の目的

ごみなどのポイ捨て禁止や犬・猫の飼い主によるふんの放置の禁止など、環境美化の推進に関する必要な事項を定めることで、環境美化を図り、良好な生活環境の実現に資することを目的とします。

市民などの責務

・生活環境を清潔に保つよう努めるとともに、市が行う環境美化に関する施策に協力するよう努めること。
・ポイ捨てなどを防止するため、相互に協力するよう努めること。
・事業者などの責務
・事業所および事業活動を行う地域

において、清掃などの環境美化に努めるとともに、市が行う環境美化に関する施策に協力するよう努めること。
・自動販売機などにより販売をするものは、周辺環境を悪化させることのないよう適正な管理に努めること。
・所有者などの責務
・土地などの所有者は適正な管理に努めるとともに、市が行う環境美化に関する施策に協力するよう努めること。

飼い主などの責務

・ペットを屋外で飼育する場合は、その場所を常に清潔に保つよう努めること。
・屋外での運動・移動中に、みだりにふん尿をさせないようにし、ペットがふんをしたときは適切に処分すること。

市の責務

・市民や事業者などが行う環境美化活動への支援を行うとともに、環境美化に関する施策の推進に努めること。
・市民や事業者などに対し、環境美化に関する意識の啓発に努めること。
・禁止となる行為
・ごみなどのポイ捨てをしてはならない。
・土地などの所有者は、ごみなどを散乱させ、周囲の生活環境を悪化さ

せる行為をしてはならない。
・飼い主などはペットがふんをしたときは、そのふんを放置してはならない。
禁止となる行為に違反した人に対して指導・勧告、過料の徴収など行う場合があります。
問合せ☎環境課

市民課窓口を特別開庁します
市民課では、転入、転出事務を受け付けるため次の日曜日に特別開庁します。年度末、年度初めは窓口も大変混雑しますので、ご用のある人は、早めの手続きにご協力ください。

特別開庁日

3月30日(日)

午前8時30分～
午後5時15分

※特別に3月29日、4月5日の土曜窓口でも転入、転出事務を受け付けます。なお、取り扱えない届出もありますので、事前に問い合わせください。
詳しくは☎市民課



外国人学校へ通学する児童・生徒の保護者に対する通学補助金交付制度のお知らせ

日本国籍を有しない児童・生徒を外国人学校へ通学させている保護者に対して、通学補助金を交付します。
補助対象者▼
市内に在住の、外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者のうち、平成26年4月1日以降、住民基本台帳に記載されている人
※ただし、他の地方公共団体が行う同種の補助金を受けている場合は対象となりません。

補助金額▼
○小学校に相当する学齢期の児童1人に付き月額3,000円以内
○中学校に相当する学齢期の生徒1人に付き月額5,000円以内
申請方法▼
学務課にある申請書に在籍証明書などを添付し申請ください。
申請期間▼4月1日(火)～30日(水)
【持参】午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
【郵送】4月30日(水)《消印有効》
送付先▼〒363-0012 末広2-8-29 桶川市教育委員会学務課
詳しくは☎学務課

埼玉県知事表彰を受賞されました

前商工会長 故 臼田満さんは、長年の功績が認められ標記の表彰を受けられました。



故 臼田 満さん

産業功労

固定資産税に係わる『閲覧』と『縦覧』のお知らせ

○固定資産課税台帳の『閲覧』
対象▼市内に固定資産を持つ人
閲覧期間▼4月1日(火)から
閲覧内容▼平成26年度の固定資産の評価額や税額など
○土地・家屋価格等縦覧帳簿の『縦覧』
対象▼市内に固定資産を持つ人
縦覧期間▼4月1日(火)～6月2日(月)

縦覧内容▼平成26年度の他の人が所有している市内の固定資産と自分の固定資産の価格
※どちらも次の時間帯に利用することが出来ます。
平日▼午前8時30分～午後5時15分

土曜▼午前8時30分～正午
詳しくは☎税務課またはホームページ

水道料金と下水道使用料の消費税等相当額が8%に変わります

この改正は、原則として4月1日以降に使用した分から適用されますが、それ以前から継続して使用している場合は、経過措置により6月1日以降の検針分から消費税等相当額が8%となります。

※水道・下水道の開始・中止の時期により例外もあります。

問合せ☎「下水道使用料」下水道課「水道料金」桶川北本水道企業団業務課☎048-591-2775

4月1日から公共下水道の処理を開始します

4月1日から、次の区域で公共下水道の処理を開始します。

大字上日出谷、大字下日出谷、若宮二丁目、大字坂田および大字加納の各一部

市では、計画的に公共下水道の普及を進め、快適に住みよい街づくりを努めています。
◆公共下水道への接続をお願いします。

お住まいの地区で、公共下水道の供用開始が告示されると、汲み取り式トイレは3年以内の水洗化が義務付けられています。浄化槽を使用している家庭も、遅滞なく公共下水道への接続をお願いします。

◆下水道は正しく使いましょう

下水道に油を流さないでください。油をそのまま流すとつまりやにおいの原因になります。また、とけやすいトイレットペーパー以外の紙おむつやティッシュペーパー、生理用品などを流すとトイレがつまり修理が大変ですので注意してください。

◆悪質な修理・清掃業者に注意してください

「お宅の下水道管が汚れているので、市のほうから清掃に伺いました。」など依頼をしていない訪問を受けた際には、はっきりと断ってください。

市では、個人の宅地内排水設備の清掃依頼などは行っていない。なお、市が訪問調査を行う場合には、必ず身分証明書を携帯しています。

皆様の善意ありがとうございます

次の方々から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。
桶川市赤十字奉仕団 天沼幸子 様
タオル 50枚
三国コカ・コーラボトリング(株) 様
水2リットルペットボトル 200箱
詳しくは☎契約管財課

桶川市教育委員会第3回定例会

とき▼3月24日(月)午後2時
ところ▼保健センター3階研修室
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、今回の教育委員会は、4月23日(水)を予定しています。
詳しくは☎教育総務課

「文芸桶川」第34号発行

市民の皆さんの文芸活動発表の場である「文芸桶川」第34号を発行します。3月14日(金)から生涯学習スポーツ課で頒布します。頒布価格は800円です。
詳しくは☎生涯学習スポーツ課

《縦覧のお知らせ》

今回、処理開始区域として告示される地域にお住まいの人は、期間中、資料の縦覧ができます。
とき▼3月13日(木)～26日(水)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)
ところ▼下水道課(市役所分庁舎)
詳しくは☎下水道課

平成26年度から小中学校の夏休みを1週間短縮します

夏休み期間▶7月21日～8月24日(第2学期は8月25日から)
学習指導要領の改訂により小・中学校における授業時間数が増加したことに伴い、教育活動をさらに充実させ、児童・生徒の学力向上を図る一環から、授業日を増やすこととしました。
8月の授業日数の増加に伴う学校給食は3日間程度行う予定です。また、子どもたちの健康管理のため、市内全小・中学校で6月稼働を目標にエアコン設置工事を実施しています。
問合せ☎学務課

「GPS」による古紙持ち去り行為追跡調査

古紙(新聞紙、雑誌)などの資源物は、リサイクルのための資源であり、市の貴重な財源です。
市は条例で、所定の場所に排出された資源物の所有権は市に帰属するものとして、第三者による持ち去り行為を禁止していますが、目撃情報を含めその被害は後を絶ちません。
市では、パトロールを実施し、持ち去り行為の防止を図っていますが、あわせて「GPS」による追跡調査を実施しています。
追跡調査は、所定の場所に排出された古紙の束に「GPS」を設置し、第三者による持ち去り行為があった場合には、持ち去り車両および搬入ルートから受入事業者を特定し、指導を行うものです。
このことにより、悪質な持ち去り行為の根本的解決を図り、撲滅を目指します。

※持ち去り行為を発見した場合は、情報提供をお願いします。
・持ち去り行為のあった日時、場所
・持ち去り車両のナンバー、車種
詳しくは☎リサイクル推進課

戦争体験記を募集します

市では、戦争という過去の悲惨な歴史を振り返り平和への願いを次の世代に伝えていくことを目的に、「平和を考える10日間」事業を実施しています。この事業の一環として、戦争体験記を募集します。体験記は8月号広報に掲載予定です。（広報未掲載の人の投稿が優先）

応募方法▼戦地での体験や戦時中の市民生活（銃後の守り）の体験を原稿用紙で約800字程度にまとめて、5月20日（火）までに応募ください。

戦争体験記を頒布しています

広報に掲載された原稿を一冊にまとめたものを頒布しています。
 『いのちの伝言』（500円）昭和62年〜平成7年に掲載された原稿
 『続 いのちの伝言』（200円）平成8年〜18年に掲載された原稿
 頒布場所▼自治文化課

いのちの伝言
昭和62年〜平成7年掲載分

詳しくは自治文化課

国民健康保険からのお知らせ

4月1日から国民健康保険制度の改正により高齢受給者証の自己負担割合が1割から2割に引き上げられる予定でしたが、誕生日が昭和14年4月2日から昭和19年4月1日までの被保険者については自己負担割合が1割に据え置かれます。これに伴い高齢受給者証を郵送します。

郵送時期▼3月中旬

対象▼高齢受給者証の自己負担割合が1割の人

詳しくは保険年金課

国民年金からのお知らせ

○国民年金後納制度

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。制度です。老齢年金を受給できなかった人は後納制度を利用することで年金を受けられる場合があります。なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。

○国民年金後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください。

すでに後納制度を申し込んだ人で、平成16年4月以降分の後納保険料が

済んでない人は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。なお、使用期限までに納付できなかった人が、平成26年4月以降に納付を希望する場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので、国民年金保険料専用ダイヤルまたは大宮年金事務所に連絡ください。

【注意】

平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011050 または大宮年金事務所 ☎652-3399

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは2015年3月までに終了します

引き続き地上デジタル放送をご覧いただくために地デジの準備をお願いします。

※デジアナ変換とは、デジタルの電波をアナログに変換し、アナログテレビでも地デジが暫定的に見られるように、総務省がケーブルテレビ会社などに対して、2015年3月までの期間で実施するよう要請したサービスです。

消費生活センターからのお知らせ

貴金属の訪問購入にご注意!!

【事例 30代女性】

ある日突然、「不要な貴金属を買い取ります。アクセサリを見せてほしい。」と業者が訪問してきた。母親から貰った金のネックレスを見せたところ「これは不純物が混ざっている。」と言って、5千円で買い取って行った。

後日母親に言ったら、「あれは良い物で高かったのよ。」と言われた。クリーニング・オフはできるのか。

次の点に注意しましょう。

- 【消費者へのアドバイス】**
- ①突然の業者訪問は禁止されています。電話などで訪問したいと言われても、買い取ってもらうつもりがないなら、きっぱり断りましょう。
 - ②不要な着物の買取りに来た業者が、同時に貴金属の買取りの勧誘をすることは、法律で禁止されています。
 - ③今回の法改正で訪問購入もクリーニング・オフができるようになりますが、一度物品を引き渡すと取り返すことは困難です。クリーニング・オフの8日間は物品の引き渡しを拒むことができますので、手元に置いておきましょう。
 - ④古物を買収する場合は、「古物商許可証」や「古物商行商従業者証」を携帯しなければなりません。話を聞く前にこの許可証の提示を求めましょう。
 - ⑤強引な勧誘を受けたり、断っているにもかかわらず居座ったり、「貴金属を出せ」と強く迫られるなど不安を感じたときは、消費生活センターにご相談ください。

桶川市消費生活センター

相談日時▼毎週月・火・木・金曜日（祝日を除く）午前10時〜正午、午後1時〜3時30分 ☎786-3211

※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

里親制度普及促進フォーラム「新たな絆をつくるー里親制度の普及を目指してー」

親の死亡・家出・病気・虐待など、様々な理由により家庭で生活できない子どもたちを自分の家庭に迎えて育てる里親になりませんか。

内容▼①里親・元里子による座談会②奥山眞紀子さん（国立成育医療研究センターこころの診療部長）、渡邊守さん（NPO法人キアアセツト代表）、田口伸さん（中央児童相談所長）、青木孝志さん（埼玉県社会福祉会会長）によるシンポジウム

とき▼3月8日（土）午後1時30分〜4時30分

ところ▼さいたま市産業文化センター（与野本町駅徒歩6分）

申込み▼電話（857-11717）またはメール（s-info@saitama17cs.jp）で、埼玉県社会福祉会へ。

※保育あり（1〜10歳、要予約）

問合せ▼埼玉県社会福祉会

大会スケジュール

競技	日程	会場
陸上競技	5月18日（日） （予備日5月25日（日））	熊谷スポーツ文化公園 陸上競技場
水泳	5月18日（日）	埼玉県障害者交流センター
アーチェリー	4月27日（日）	はらっパーク宮代
卓球	5月18日（日）	彩の国くまがやドーム体育館
卓球（STT）	5月11日（日）	埼玉県障害者交流センター
ボウリング	5月18日（日）	ユニクスボウル南古谷店
フライングディスク	5月18日（日）	彩の国くまがやドーム 多目的運動場

第13回埼玉県障害者スポーツ大会「彩の国ふれあいピック」

この大会は、県内で開催する障害者スポーツ大会の中で最も競技性の高い大会として開催し、第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」に出場する代表選手の選考を行う大会です。

※身体障害者の参加については、手帳の内容によって参加できない場合がありますので、問い合わせください。

☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故—

（毎年1月からの累計）

	平成25年 12月末	平成24年 12月末	対前年 同比
件数	347件	381件	-34件
死者数	0人	1人	-1人
負傷者数	415人	467人	-52人

光ります ルールとマナーと 反射材

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは2015年3月までに終了します

引き続き地上デジタル放送をご覧いただくために地デジの準備をお願いします

① ケーブルテレビと契約する
 ※自分のケーブルテレビと契約する
 ケーブルテレビの契約が完了したら、地デジの準備をお願いします。

② ケーブルテレビに買い替える
 ※デジタルテレビに買い替える
 ケーブルテレビの契約が完了したら、地デジの準備をお願いします。

③ ケーブルテレビにチューナーを挿入する
 ※地デジチューナーを挿入する
 ケーブルテレビの契約が完了したら、地デジの準備をお願いします。

問合せ▼総務省地デジコールセンター ☎0570-07-0101

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは2015年3月までに終了します

引き続き地上デジタル放送をご覧いただくために地デジの準備をお願いします

デジアナ変換
 デジタル放送の受信を可能にするサービスです。

0570-07-0101

3月の無料相談

●桶川市役所／☎786-3211 ☎786-9866
●教育委員会／☎728-4111 ☎728-7353 ●社会福祉協議会／☎728-2221 ☎728-2313

相 談	相談員	相 談 内 容	と き	と ころ	問 合 せ
法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	7日(金)・11日(火)・19日(水)・27日(火)・4月4日(金)・11日(金)・25日(金) 14:00～17:00 19日(水) 9:00～12:00	市役所相談室	秘書広報課
日曜法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	16日(日) 10:00～12:00	市役所相談室	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	13日(木) *次回は4月10日(木) 13:00～16:00	市役所相談室	
行政書士相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	3日(月) *次回は4月3日(木) 13:00～16:00	市役所相談室	
税 務 相 談	税 理 士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	26日(水) 13:00～16:00	市役所相談室	
住 宅 相 談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	15日(土) 9:00～12:00	市役所第3会議室 電話可 ☎786-3211	
マンション管理相談	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	26日(水) 10:00～12:00	市役所相談室	安心安全課
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	7日(金) *次回は4月4日(金) 10:00～12:00	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	3日(月)、17日(月) 10:00～16:00	アソシエ(さくらフレンド内)	
人 権 相 談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	11日(火) 9:00～12:00	地域福祉活動センター3階	人権・男女共同参画課
内 職 相 談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00休)	市役所南庁舎2階 電話可 ☎786-3211	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 電話可 直通☎777-7708	こども支援課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00	桶川市教育センター 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会
結 婚 相 談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター	

成年後見無料相談会

とき▼3月16日(日)午後1時30分～4時30分

ところ▼上尾市市民活動支援センター1(上尾市柏座1-1-15)

相談員▼行政書士、社労士、社会福祉士

申込み▼電話(782-6514)またはFAX(782-6612)で、埼玉老後安心センターへ申し込みください。

※毎月第2・4金曜日午後1時～4時に、電話での相談を受け付けています。

問合せ☎NPO法人埼玉老後安心センター

行政書士の成年後見・相続・遺言無料相談会

とき▼3月29日(土)午前10時～午後4時

ところ▼上尾駅自由通路西側

申込み▼予約不要

主催▼(一社)コスモス成年後見サポートセンター埼玉県支部

問合せ☎鍵和田720-4848



平成26年度危険物取扱者試験(第1回)

消防法で定められる数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。

試験日	種 類	試験会場	受付期間
5月18日(日)	全種類	獨協大学(草加市)	4月7日(月)～16日(水)

願書配布・問合せ▶平日午前8時30分～午後5時15分
桶川消防署管理指導課☎773-1190

願書提出先▶(財)消防試験研究センター埼玉県支部試験係

※試験のための準備講習会もあります。

不動産鑑定士による無料相談会

内容▼不動産鑑定士が不動産の価格などについて相談に応じます。

とき▼4月5日(土)午前10時～午後4時

ところ▼【さいたま浦和会場】さいたま市浦和コミュニティセンター【川越会場】丸広百貨店川越店

主催▼(社)埼玉県不動産鑑定士協会

問合せ☎(社)埼玉県不動産鑑定士協会 ☎838-0483

桶川市ホームページアドレス
http://www.city.okegawa.lg.jp

桶川市携帯版公式サイト
http://www.city.okegawa.lg.jp/mobile



情報ステーション
OKEGAWA Information Station

くらしのワンポイント

『お茶』

お茶はヘルシーな飲み物です。日本の風土や生活に浸透し、私たちの暮らしになくてはならないものになりました。

お茶の成分と効用

- カテキン類(タンニン)
渋みや、苦みの調和によりおいしくなる。動脈硬化や脳卒中、高血圧等の生活習慣病やガン予防、殺菌効果、食中毒や虫歯の予防。
- カフェイン(玉露や上級茶に多い)
苦みがカフェイン。眠気をさまし心臓の動きを活発にする。強心作用や疲労回復、気分をリフレッシュする。
- ビタミンC
人体のあらゆるところに作用。ウイルス感染への抵抗性が増し、病気の予防治療に効果。
- テアニン(アミノ酸、葉だけに存在)
甘みやうまみの成分。脳神経の働きを活発にし、心と体をリラックスさせる。
- フッ素

菌の質を強くし、虫菌予防、菌垢を抑える。
○ビタミンE、カロテン、クロロフィル
水に溶けない不溶性成分。ビタミンEは老化防止、カロテンは体内でビタミンAと同じ働きをし白内障などを予防。クロロフィルはガン予防や消臭効果がある。

茶の利用あれこれ

- ・においを吸収する性質を利用して、部屋や冷蔵庫内の消臭。
- ・茶殻を乾燥させ枕に入れる。
- ・茶殻を水切りし、玄關や畳などにまいてほこりを吸収。
- ・鉄で出来た物の表面を茶殻で拭いて錆止め。
- ・茶を煮出した液で糸や布を染める。

お茶には、いろいろと効果が期待されます。新鮮な茶葉は、サラダにも利用してみてもいいかもしれませんか。

(参考文献)

『つくってあそぼう「25」茶の絵本』編・増澤武雄 絵・山福朱実(社)農山漁村文化協会
『そだててあそぼう「44」チャの絵本』編・渕之上弘子 絵・飯野和好(社)農山漁村文化協会
【桶川市くらしの会】

だいき おけがわ!!

「私たちは、明治・大正・昭和と時代の移り変わりを記録として残していきたいと考えています」

市では、むかしの町並みや田園風景、近所のお祭りなど身近な出来事の写真を大募集しています。皆さんから寄せられた写真は、桶川市の貴重な資料として活用していく予定です。大切に保存されているアルバムの写真で提供できるものがありましたら、ぜひお貸しください。※写真・ネガ・データいずれも可能です。原本はお返しします。

実際に市役所に提供された写真をご紹介します。

◎桶川駅の移り変わり



昔の駅

【昭和39年】

当時の駅舎は、線路の東側にしかありませんでした。西側からは、線路を越えて来る必要がありました。

【現在】
橋上駅となり、東口・西口のある桶川駅。現在の形になったのは、昭和58年です。



今の駅